

大きな揺れで、建物内部の
配管が壊れることがあります

マンション 防災対策助成

災害時の飲料水とトイレを確保しましょう

非常用給水栓

マンホールトイレ

設置工事費用の3/4を区が助成します

STEP 1 相談

まずは電話でご相談を！

【防災事業推進係】

03-5984-1686

- ・助成対象のマンションは？
 - ・設置工事の内容は？
- など、
お気軽にお問合せください

STEP 2 見積

お見積りは都指定業者に

【東京都 指定工事業者】

給水装置事業者 → 

配水設備事業者 → 

STEP 3 施工

都指定業者による施工
(区への申請・決定後)

- ・概ね1か月程度で完了
- ・工事完了報告後に助成金を区からお支払いします。
※一時的な立替が不要となる代理受領制度もあります！

助成内容など詳しくは裏面で→

助成対象

区内の3階建て以上の分譲マンションの管理組合や賃貸マンションの所有者

対象要件



区ホームページ

以下の要件全てに該当するマンションが対象となります。

- (1) 区民防災組織を結成していること
または、東京とどまるマンションに登録していること
※上記要件を満たしていなくても対象になる場合があります。
詳しくはお問い合わせください。
- (2) (分譲マンションの場合)
マンションの集会において、決議を得ていること
- (3) 災害対応マニュアルを作成していること。
- (4) 定期的に防災訓練を実施していること
- (5) 耐震性を有していること

助成内容

貯水槽直結栓

貯水槽

※既存の貯水槽に直結栓（蛇口）を取付

非常用給水栓

※非常用給水栓には
様々なタイプがあります。

お住まいのマンションの状況に
応じて、お選びいただけます。

応急給水栓

※スタンドパイプを接続できる
マンホールを設置

散水栓

マンホールトイレ

①非常用給水栓・マンホールトイレの設置工事費

助成率 3/4 【上限額 150万円】

②非常用給水栓・マンホールトイレを使用する際に 必要な資器材の貸与

助成率 10/10 【上限額 50万円】

問合せ：練馬区 危機管理室 防災推進課 防災事業推進係
☎ 03-5984-1686 ✉ KIKIKANRI03@city.nerima.tokyo.jp